

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和4年度建設局休日夜間緊急連絡センター受付対応業務	2022年4月1日	パーソルワークスデザイン(株)	19,034,400	<p>当該委託先は、令和2年11月より平日の日中に建設事務所等への通報や要望を受付するコールセンター（道路公園110番）業務の受注先であり、これまで対応に係る経験を蓄積している。特に、400項目ほどのFAQを随時更新しているノウハウと、所管建設事務所等への情報共有するシステムを有していることから、休日及び夜間においても、平日の日中と同様に対応することができ、時間帯を問わず24時間365日スムーズな運営が可能となる。</p> <p>以上の状況を踏まえ、本業務の遂行にあたっては当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局総務課 (TEL: 595-6011)
令和4年度建設局建設事務所用件振り分け電話転送運営管理業務	2022年4月1日	パーソルワークスデザイン(株)	9,960,500	<p>本業務の履行にあたっては、通報に対して正確かつ円滑に転送できるシステム構築を行う必要があり、転送先である通報一次コールセンター（道路公園110番）との一体的な運用が必要である。</p> <p>当該業者は、令和2年11月に設置された通報一次コールセンター業務について、総合評価型落札方式による一般競争入札により選定された受注先であり、通報一次コールセンター（道路公園110番）運用にあたって日常的に各建設事務所とも連携を取っていることから、IVRとの一体的な運用が可能である。</p> <p>また本業務のうち電話転送に係るシステムの構築にあたっては、市民等からの具体的な入電用件に応じた的確な振り分けが必要である。当該業者は通報一次コールセンター（道路公園110番）の業務から、入電内容に対する対応の運用ノウハウを有しており、的確な振り分けを実現し一体的なシステムの構築が可能な唯一の事業者である。</p> <p>以上の状況を踏まえ、本業務の遂行にあたっては当該業者以外に適切なものは考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局総務課 (TEL: 595-6011)
令和4年度塩屋多井畑線（大谷北工区）相続関係確定支援及び用地補償	2022年4月11日	阪高プロジェクトサポート(株)	14,753,400	<p>本業務は土地の登記名義人が韓国籍であるため、戸籍等の取得を大韓民国総領事館に請求する必要があり、請求においては韓国の相続法に関する専門的な知識を要する。また、取得した戸籍等は後に用地買収手続きにおける用地境界確定及び登記嘱託に活用することとなるため、用地事務に関する専門的知識を有したうえで請求書類を精査することが求められる。</p> <p>阪高プロジェクトサポート株式会社は過去に韓国籍の所有者が登記名義人である用地の処理を行った実績を持ち、かつ補償コンサルティング業務を行っていることから用地事務に関する専門的知識を有し、地権者との円滑な交渉が期待できる。加えて、当該業者は令和2～3年度に発注した、相続関係資料収集業務にて、各相続人より戸籍等の請求にかかる委任状を収集した実績を持ち、各利権者と良好な関係を築いていることから、他の委託先と比べ早期かつ円滑な業務の履行が期待される。</p> <p>上記、必要なすべての条件を満たす委託先が他に存在しないため、当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局事業用地課 (TEL: 595-6022)
明石木見線整備事業 道路台帳作成業務	2022年4月18日	㈱タムラ	3,850,000	<p>当該委託先である株式会社タムラには、今年度（令和3年度）に、今回委託する明石木見線の道路台帳作成業務を含む用地測量業務を委託しているが、そのうち、道路台帳作成業務の部分については、複数人の関係地権者との打合せ（立会等）に期間を要した結果、履行することができなかった。</p> <p>別の測量業者に委託した場合、測量の基準点等はそのまま使用するが、官民境界部分の座標データは、自社が責任を持てるよう再測量を行うので、その分の時間と費用がかかるが、明石木見線は、既に供用開始されているため、速やかに道路台帳を作成する必要がある。</p> <p>また、再測量を行うことによって、測量誤差が生じるので、その場合には、どちらの測量データを採用するかという問題が生じることになる。</p> <p>このような問題を避けるため、昨年度の測量成果をそのまま利用できる当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局事業用地課 (TEL: 595-6022)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
垂水妙法寺線 土地境界 確定業務	2022年7月1日	土地家屋調査士 三嶋 裕之	2,646,600	<p>本業務の前提として昨年度、今回の委託先である土地家屋調査士 三嶋 裕之に地図訂正業務を委託しているため、当該業者は現地に精通しており、前回の業務内容を熟知している。</p> <p>土地境界の確定に際して、昨年度に当該業者同行のうえ説明を行った権利者に対して、引き続き説明を行う必要がある。当該業者は権利者から一定の信頼を得ているが、別の業者に本業務を委託した場合、新たに信頼関係を構築する必要がある。そのため、当該業者に本業務を委託した場合、新規に別の業者に委託する場合と比べ円滑な業務の遂行が期待できる。また、別業者の場合、昨年度の測量データ等の検証のための測量や法務局調査を行うため、業務に必要な期間も長くなってしまふ。これらより、当該委託先の選定は妥当であり、当該業者以外に適切な者は考えられない。</p> <p>よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局事業用地課 (TEL: 595-6022)
須磨多聞線 (多井畑工 区)に係る関係土地の筆 界特定申請業務 (その 5)	2022年10月5日	土地家屋調査士 田中昭範	1,662,489	<p>当該土地は平成10年に神戸市土地開発公社が事業用地の先行買収の交渉に入ってから、土地境界について争いが続いている。平成26年から関係者の調整に関わっていた(有)フジコウ測量事務所へ本業務を特命随意契約で委託していたが、業務を担当していた藤原土地家屋調査士が令和4年8月16日に逝去された。同事務所所属の土地家屋調査士は、藤原土地家屋調査士のみで、業務の継続が不可能となった。</p> <p>本業務の特性上、業務委託先は本件土地境界争いの経緯を熟知し、かつ筆界特定制度の利用に関する高度な専門的知識を有しているものでなければならない。</p> <p>また、令和2年の筆界特定申請後、手続きに時間を要しており、速やかに業務を引き継ぐ必要がある。そのため、兵庫県土地家屋調査士協会 (神戸支部) に相談し、田中昭範土地家屋調査士の推薦を受けた。</p> <p>田中土地家屋調査士は、筆界調査委員も務めており、筆界特定手続きに深い見識を有する。法務局14条地図作成業務や官民先行地籍調査業務といった公共測量の経験もあり、更に対象地と事務所も近距離であり、当該土地周辺の事情にも詳しい。</p> <p>以上から、田中土地家屋調査士以外に適切な候補者が居ないので、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局事業用地課 (TEL: 595-6022)
令和4年度神戸市土木工 事積算基準改定に伴うプ ログラム作成業務	2022年4月1日	富士通Japan(株)兵庫 支社	1,694,000	<p>本市の土木積算システムは、富士通株式会社の土木積算システムESTIMAを神戸市仕様カスタマイズして、構築・運用している。本業務は、各年度における本市積算基準改定のために、本市土木積算システム用の「施工単価プログラム」及び「モジュールプログラム」等を作成又は修正を行うものである。作業は、一般財団法人日本建設情報総合センター及び一般財団法人経済調査会より購入する国土交通省の積算基準データ (XML形式) をESTIMA用に変換したものを本市より貸与し、当該データに本市の独自性を反映するようプログラムの修正等を行うもの他、本市独自基準プログラムの作成又は修正を行うものである。これらは、神戸市土木積算システムに適合する独自の新規プログラムの作成を実施する特殊性の高いものであることから、本市土木積算システム及び基準データのESTIMA用変換ツールの開発業者 (富士通株式会社) の開発企業グループ傘下 (富士通Japan株式会社 (準地元)) 以外にプログラムの作成及び修正を行うことができる適切な者は考えられない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局技術管理課 (TEL: 595-6035)
令和4年度神戸市土木積 算システム運用保守業務	2022年4月1日	富士通Japan(株)兵庫 支社	463,925円/月	<p>本市が土木積算システムとして使用している富士通株式会社製の設計積算パッケージソフトウェア (ESTIMA) は、自治体だけに提供されている製品であり、積算業務という特殊性等からシステムプログラムのオープンソース化はされていない。</p> <p>このため、現在稼働中の本市土木積算システムは、開発業者である富士通株式会社しかソフト及び関連プログラムのメンテナンス管理作業、ならびに障害時における緊急対応措置等を確実に行うことができない。</p> <p>このため、開発企業グループ傘下で同ソフトウェアのカスタマイズやオプションプログラムの開発や保守事業を担当し、神戸市内に事業拠点 (支社) を置く当該業者以外に適切な者は考えられない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	建設局技術管理課 (TEL: 595-6035)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和4年度 KOBEぼすと及び共有ツールと建設局PICS相互連携システム運用業務	2022年4月1日	㈱両備システムズ	2,153,800	当該システムは、市民の通報ツールである「KOBEぼすと」と「道路公園110番」から寄せられた通報内容を「建設局PICS」と相互連携させる業務システムである。 当該システムは、現在のシステムの構築者であり、かつシステムの仕組みを熟知している当該業者以外に扱える者が存在せず、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局防災課 (TEL: 595-6352)
令和4年度 建設局PICSシステム運用業務	2022年4月1日	㈱千葉システムコンサルタント	9,966,079	当該システムは災害時における被災情報の共有及びデータの蓄積、また災害対応業務の進捗管理等を行うなど、災害時の情報収集・管理等を目的とした業務システムである。 当該システムは、現在のシステムの構築者であり、かつシステムの仕組みを熟知している当該業者以外に扱える者が存在せず、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局防災課 (TEL: 595-6352)
森林環境譲与税事業プラットフォーム試行運営業務	2022年4月1日	兵庫県森林組合連合会	9,900,000	兵庫県森林組合連合会は、県下森林組合の連合組織であるため、森林整備はもとより、木材製造事業者らとも繋がりを持っている。さらに、兵庫県から県下市町の森林環境譲与税事業の実施に係る支援事業「ひょうご森づくりサポートセンター」を受託しており、森林整備から木材活用に至るまでの課題整理と支援を行っている。その業務の性質上、県下の森林や木材活用等に関する情報が集約されており、かつ支援においては公共性・公平性にも配慮して実施されている。 本業務で行うプラットフォームの形成にあたって必要な情報の集約、事業主体との連携、公共性・公平性に配慮した業務実施、および令和3年度業務の継続性の点を鑑みると、当該事業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局防災課 (TEL: 595-6358)
2022年度神戸市水防情報システム(FISKO)管理運用業務	2022年4月1日	一般財団法人日本気象協会	35,893,000	FISKO はシステムの開発者である「一般財団法人日本気象協会」(準地元)が所有する気象情報システムから気象庁のデータを取得するよう構築されており、当事業者が24時間常時システムネットワークを監視し、管理運用を行っている。 また、当事業者は高度な気象学的知識を有しており、FISKO 運用開始以降、局所的な気象情報や気象予報等を的確に提供することが可能で、総合的な気象コンサルティングを行っている。 さらに、当事業者が開発したレインマップこうべのWEB配信についても、当事業者がコンテンツの作成並びに配信を行っている。 以上のことから、当該業務の確実な履行には当事業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局防災課 (TEL: 595-6352)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
旧菊水山駅法面対策測量設計業務	2022年6月24日	神戸電鉄㈱	8,470,000	<p>平成30年7月豪雨において、市有林の土砂が線路内に流出したことにより、神戸電鉄の運行に支障をきたした。流出の原因となった市有林について防災対策を行うため、測量設計を行う必要がある。</p> <p>本業務は、軌道付近での資機材運搬、測量等の作業が必要となることから鉄道の安全運行を確保し、既存施設(軌道)への影響の有無を監視しながら行う必要がある。鉄道の運行の確保は鉄道事業者の責務であり、安全かつ確実に遂行するためには、神戸電鉄の軌道付近の測量及び調査設計に精通した当該業者以外に適切な者は考えられない。また、神戸電鉄の軌道の安全確保を図るための法面対策の検討・設計を迅速かつ効果的に実施するためには、当該業者において業務を行う必要がある。</p> <p>よって、当該業者と特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局防災課 (TEL: 595-6356)
神戸港地方字前山災害復旧測量設計業務	2022年7月4日	(有)イーエールコンサルタンツ	13,996,400	<p>本業務は、早期に法面変動調査及び災害復旧にかかる測量調査・詳細設計業務を実施するものであるが、緊急に現地調査・測量を行い、復旧工法の検討及び詳細設計を迅速かつ正確に実施するため、業務履行に当たっては、災害復旧の専門知識、神戸市の地理や設計基準への精通が要求される。当該法面はマンションや家屋に近接しており、法面の崩壊土砂が家屋に影響を及ぼしている状態であることから、当該家屋の保全対応及び崩壊法面の早期復旧が必要なため、「災害時における応急対策業務に関する基本協定(平成18年8月1日締結)」に基づき、令和4年6月29日に神戸市測量設計協会に応援要請した結果、当該業者が担当することとなった。</p> <p>神戸市測量設計協会会員である当該業者は、上記業務要件を満たしており、現場に精通しているとともに、本業務への即時対応が可能であることから、当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該業者以外に適切な者は考えられない。</p> <p>よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局防災課 (TEL: 595-6356)
令和4年度都市山防災林整備事業実施業務	2022年7月21日	公益社団法人ひょうご農林機構	59,589,200	<p>公益社団法人ひょうご農林機構(旧名「公益社団法人兵庫みどり公社」)(以下本法人)は、森林整備、緑地保全等に関する事業を行い、森林の有する多面的機能の保全を図り、兵庫県民の福祉の向上に寄与すること等を目的とする公益社団法人である。</p> <p>県民緑税事業開始の平成18年度以降、本法人は県が事業主体である「緊急防災林整備(溪流対策)」、「野生動物共生林整備」「里山防災林整備」などの事業を、15年以上にわたり県から随意契約で受託している。そのため、県内1,000箇所以上の多様な森林の防災機能向上のための整備計画の策定と整備の実績と知識を有している。</p> <p>以上のことから、本法人は県民緑税事業の主旨を十分理解し、本業務を適切かつ効果的に履行するための能力と経験を有しており、本業務を遂行できるものは本法人以外に考えられない。よって、本法人と特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局防災課 (TEL: 595-6358)
神戸市里山整備・アクションプラン策定業務	2022年9月22日	住友林業㈱資源環境事業本部	7,700,000	<p>住友林業は、国内各地に保有する広大な社有林にて、日本独自の森林認証制度であるSGEC認証を取得し、森林の公益的機能の向上や生物多様性保全に取り組むとともに、木材資源を永続的に利用するため、社有林を適正に管理、持続的な森林経営を進めている。その森林経営は、人工林だけでなく天然林も含めて行われており、天然林施業マニュアルを自社で策定して進めている。さらに、川上(森林整備)から川中(木材加工・流通)、川下(木材利用)までの流れを自社グループ独自で実施できる体制も整えている。</p> <p>また、社有林経営で培った森林管理に関する豊富な知見を活かし、地方自治体などが行う森林整備や林業振興の計画作成にかかるコンサルティングも実施している。山口県長門市においては官民の連携により林業推進を目的とした新法人を設立、森林の調査から素材生産・販売、バイオマスエネルギーとしての利用まで含めた包括的な仕組みを構築するなど、個別事例にとどまらない総合的なプロデュース能力にも長けている。</p> <p>更に、J-クレジットや森林資源を用いた企業ブランドの創出、都市緑化、地域人材との共同現場作業、森林環境教育、最新機器を用いた解析など、国内外において幅広く多種多様に事業展開しており、森林緑化関連の知見の幅広さ、蓄積の深さを有している。</p> <p>本業務は、これまで本市で実施してきた視点とは異なる多角的な視点を期待するものであり、持続的なアクションプランの検討に見合う一貫した技術、経験を持つ業者は、当該業者以外に見当たらないことから、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局防災課 (TEL: 595-6358)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
準用河川鳥原川・小部川合流部調査解析および改修設計業務	2022年4月1日	(一財) 建設工学研究所	7,898,000	調査解析には、合流部の複雑な流況を捉えるために河川の表面流を撮影した動画から表面流速分布を求める流速解析を行う必要がある。また、調査解析の結果を踏まえ、シミュレーション計算による現状のメカニズムの再現および改修検討、設計を実施する必要がある。以上のことから実施には極めて専門性の高い知識が要求される。 当該委託先は、建設工学及び建設技術に関する研究調査を行い、あわせて建設工学及び建設技術の研究を助成し、もってその学術的發展を図り、安全で安心な都市及び地域の創造に寄与することを目的に設立された一般財団法人であり、研究員は神戸大学大学院工学研究科の教員等の学識経験者で構成されている。また、他の都市河川において本業務と同様の調査解析研究を行っており、本業務においてもそのノウハウは必要不可欠なことから、当該研究所以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局河川課 (TEL: 595-6373)
道路交通情報収集・提供業務	2022年4月1日	公益財団法人 日本道路交通情報センター	5,200,000	公益財団法人 日本道路交通情報センター(その他)は、「道路利用者の安全と利便を図るため、道路及び道路交通に関する情報の収集及び提供、調査、研究、試験等を行い、もって道路交通の安全と円滑化に寄与するとともに、産業の進展に即応した道路網の体系的整備に貢献すること」を目的に、昭和45年に設立された公益財団法人である。 道路交通情報等提供業務については、道路利用者の安全と利便を図るため、道路に関する情報の提供を行うものであり、道路管理業務を行うにあたって必然的に生じる公共性の高い業務である。 道路は全国をネットワークする施設であることから、当該情報収集・提供を個々の道路管理者単独で行う方法では、道路利用者に対して十分な情報を提供していくことは困難であり、道路利用者への正確、迅速な情報提供を行うために一元的かつ広域的な体制で行う必要がある。 当該業者は、国土交通省・警察庁の協力のもと、「神戸センター」を含む全国の4事務所・1支所、53センター及び80箇所の駐在を通じて、各種道路情報・交通情報を一元的に提供できる全国唯一の団体で、他に代替機関が存在しないことから、各地方公共団体をはじめ高速道路株式会社等と同業務に関する委託契約を締結しているところであり、継続して委託することが、道路利用者の利便性、安全性の向上に資するものである。 以上より、当該業者以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路管理課 (TEL: 595-6383)
三宮中央通連絡地下通路管理委託業務	2022年4月1日	神戸電鉄グループ共同事業体	26,240,601	当該地下通路は、三宮地区三層ネットワーク構想の一環で整備された地下通路である。隣接する神戸市道路公社所有の三宮中央通駐車場と機械室や監視室等を共有するよう整備されており、また施設運用時間や施設開放時間等についても一体的な管理が行われている。 令和3年度より4年間の三宮中央通駐車場管理を受託している事業者である神戸電鉄グループ共同事業体が当該地下通路の管理を行うほうが緊急時対応等も含め合理的かつ効率的であることより、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路管理課 (TEL: 595-6385)
神戸駅前連絡地下道管理委託業務	2022年4月1日	神戸地下街株式会社	45,149,597	当該地下道(デュオ神戸山の手)は、本市認定道路の地下部分に設けられた公共通路と神戸地下街株式会社が所有している店舗部分、共有部分により構成されている。 建設にあたり、双方の費用負担のもと、本市所有の通路部分、当該事業者所有の店舗部分、共有部分である機械室や中央監視室、設備等を一体的に整備しており、昭和49年に市と当該事業者の間で締結した協定では、市が所有する部分も含め当該事業者が管理することとしている。 地下道と店舗部分等は施設として一体的なものであり、 (1) 財産区分は上記のとおり市所有部分、事業者所有部分のほか、空調・照明・防犯等の共有部分(設備など)は双方が使用している。 (2) 保安警備業務等についても、利用者の安全性・利便性の確保を図るのであれば、事業者と一体的に行うことが望ましい。 (3) 日常の店舗等を管理する中で当該地下道部分も一体的に管理する方が、緊急時対応や警備員の配置が効率的に行えるなど、管理経費の削減が見込まれる。 以上のことより、当該事業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路管理課 (TEL: 595-6385)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
放置自転車等管理システム保守・運用業務	2022年4月1日	(有)ステラネット	3,273,600	本システムは建設事務所、自転車等保管所、警察署間のVPN回線によるネットワークを構築している点の特徴であり、その保守運用管理には、各所におけるシステムを熟知している必要がある。当該事業者は、本システムの開発者である。開発時には、建設事務所、保管所や警察署内部のネットワーク調査等を実施し、同システムに関する細部の理解や運用ノウハウを熟知しており、保守運用管理を行うにあたっての技術を十分に備えていることから、当該事業者以外に業務の確実な履行が可能なる者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL: 595-6414)
三宮プラッツ活用実験事業	2022年8月10日	㈱トーハク	3,265,994	本委託事業は、三宮プラッツの更なる空間活用のスタートアップを目的に、活用促進並びに広報宣伝に係る事業企画及び管理運営業務を委託するものである。 三宮プラッツの現在の活用事業者である㈱トーハクは、令和3年度の三宮プラッツ活用事業者選定委員会により、市の事業目的を理解し、企画・経営・運営体制等に相応しいと判断し、選定された事業者である。 また、令和4年4月～7月の期間における活用事業の実施にあたり、関係機関との調整、イベント実施時の安全確保等に関し、問題なく業務を遂行した実績を有している。 8月から実施という短期間の中で迅速かつ円滑に業務を履行するために、当該空間の活用精通し、関係機関に浸透している現在の活用事業者である㈱トーハク(その他)以外に、業務の確実な履行が可能なる者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL: 595-6413)
山陽新幹線新神戸構内新砂子橋二線橋点検業務	2022年5月11日	西日本旅客鉄道㈱	20,000,000	本業務は、JRの軌道を跨ぐ神戸市管理の以下の橋梁について、詳細点検(近接目視、打音検査)を実施する業務である。 (対象橋梁) 新砂子橋 本業務では、JRの軌道内において橋梁点検を実施する必要がある。軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である西日本旅客鉄道㈱(準地元)以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (Tel: 595-6428)
令和4年度 神戸三田線有馬口トンネル監視業務	2022年4月1日	神戸市道路公社	4,950,000	本トンネルは神戸市建設局で管理するトンネルの中で、カメラによる監視装置を設置する唯一のA級トンネルであるため、その安全を確保するため24時間体制で監視を行う必要があるが、本トンネル単独でその監視体制を構築することは、人員面また金銭面でも非現実的であるため、本トンネル付帯設備の運転監視及び緊急対応に必要な機器は全て、本トンネルに近接する有料道路を管理する神戸市道路公社の中央監視設備に表示、着信するシステム構成となっている。 神戸市道路公社は長大トンネルを管理するための中央監視室を設け、各トンネルの付帯設備の監視業務及び各トンネルに設置されるカメラによるトンネル内監視業務を行っており、それらから得られる情報を基に、火災・事故などの緊急時対応の実施についての数多くの実績がある。 これらのことから本業務を実施できるのは当該事業者以外にありえず、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (Tel: 595-6425)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和4年度 橋梁等構造物台帳管理システム改築業務	2022年6月27日	国際航業 株式会社	6,000,000	本業務は、橋梁、トンネルなどの諸元や点検データなどの各種電子データを適切に管理するためのシステムとして運用中の「橋梁等構造物台帳管理システム」に橋梁台帳機能における補修調書ツール(システム)の改築を行う業務である。 当該システムは、国際航業株式会社作成のパッケージソフトをベースに、神戸市向けに一部カスタマイズしたオリジナルシステムであり、システムとしての独自性からオープン化されていない。また、職員が日常的に使用するシステムであるため、システムの不具合や障害などに迅速に対応する必要があることから、現在、上記業者と保守契約を締結している。 以上より、当該システムの改築を行うことができる業者は、当該システムの開発及び保守業者である上記業者以外に適切な業者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路工務課 (Tel: 595-6428)
舗装補修履歴および道路附属施設情報の庁内GISデータ移行設定業務	2022年9月29日	(株)パスコ	11,474,100	従来、舗装工事履歴については、住宅地図へ手書きした資料で管理を行っているが、施工時期や舗装構成などの工事履歴を庁内GISに反映することで、水道や下水道事業など全市的に情報共有・活用することが可能となる。これにより、舗装構成の確認が容易となり試掘が不要となるなど、全市的な効率化につなげる。 また、規制標識、カーブミラー、大型案内標識の情報についても、庁内GISにデータベース化することで、定期点検および工事記録を蓄積し、点検やそれに伴う建替え漏れを防ぐことが可能となる。街路樹情報についても、別途庁内GISに反映する路面性状調査結果と重ね合わせることで、根上がり対策と舗装工事を合わせて実施するなど、効率的な道路の維持管理につながる。 庁内GISにおいては、(株)パスコが構築したものであり、同社と契約したうえで運用を行っている。そのため、同社でなければ、庁内GISにデータの登録・移行設定を実施することができない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (Tel: 595-6423)
土砂災害特別警戒区域における建設局所管地(道路)調査検討業務	2022年5月10日	一般財団法人 建設工学研究所	10,000,000	委託先である建設工学研究所は、神戸市域ならびにその周辺地域を対象とした水文・水理・地盤・防災に関する研究及び調査を行うことを目的に設立され、研究員は神戸大学大学院工学研究科の教員等の学識経験者で構成されていることから神戸市域の地盤や土質の特性等に精通している。 本業務における優先度の検討では、保全対象、地形特性(安定度評価)、地域特性等を踏まえ、結果を総合的に評価する必要があり、土砂災害に関する高度かつ専門的な知識・経験が求められる。 また、当該業者は土砂災害リアル予測システムの開発・運用に携わっており、本市の学校園における同類業務についても同システムの活用実績を有する。 以上より、本業務に必要な地盤工学、土質工学における専門的な見地、及びハザードシステムの実績から、当該業者以外に適切な業者は考えられないため、特命随意契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (Tel: 595-6428)
令和4年度 神戸新交通ポートアイランド線 橋梁修繕設計業務	2022年5月1日	交通株式会社	10,000,000	本業務は、神戸新交通ポートアイランド線の橋梁インフラ部に関して、以下の業務を行うものである。 本業務は、神戸新交通ポートアイランド線のうち、建設局が管理する神戸空港駅～計算科学センター駅間の一部の走行路伸縮装置において、埋立地特有の側方流動等により伸縮装置の遊間が大きくなっており、今後も遊間が大きくなることが予想されるため、橋梁の温度伸縮や地震動に対する機能確保を目的とした橋梁補修設計を行うものである。 本業務では、神戸新交通ポートアイランド線の軌道内において作業を実施する必要がある。軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路工務課 (Tel: 595-6428)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
車載カメラ・AIを活用した路面性状調査業務	2022年7月4日	日本電気(株)	4,400,000	<p>本業務で用いるシステムは、日本電気(株)が開発した「くるみえ for Cities」である。本システムはNETIS登録技術で、広島県や藤枝市などの他自治体での実績があるうえ、本市においても、令和2、3年度に実施した試行調査の結果、専用車両による調査結果と比較しても、概ね遜色のない良好な結果を確認している。</p> <p>本システムに類似したシステムを開発、提供する事業者は複数いるが、下記の条件を調査した結果、これを満足するシステムは現在、同社しか提供していない。</p> <p>【個人情報非個人化(撮影画像に映り込む人物等のぼかし処理等)ができること、情報セキュリティの確保がされていること、個人情報保護の規定文書があること】</p> <p>以上から、本システムを開発および提供している同社以外に適切なものは考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	建設局道路工務課 (Tel: 595-6423)
東海道本線摩耶・瀬間瀬橋外1橋橋梁点検業務	2022年4月18日	西日本旅客鉄道(株)	50,000,000	<p>本業務は、JRの軌道を跨ぐ神戸市管理の以下の橋梁について、詳細点検(近接目視、打音検査)を実施する業務である。</p> <p>(対象橋梁) 瀬橋、中野歩道橋</p> <p>本業務では、JRの軌道内において橋梁点検を実施する必要がある。軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である西日本旅客鉄道(株)(準地元)以外に適切なものは考えられない。</p> <p>よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局道路工務課 (Tel: 595-6428)
令和4年度 神戸新交通六甲アイランド線昇降機設備更新業務	2022年4月11日	神戸新交通(株)	88,822,000	<p>本業務で更新対象の昇降機設備は、日常的に多数の鉄道利用者が使用する機器あると共に、各昇降機設備が設置されている場所は駅構内の限られた空間であり、この限られた空間において不測の事態が生じた場合、神戸新交通は鉄道利用者に対し、迅速かつ確実な対応を要するため、各昇降機設備は平成2年1月5日付「神戸新交通六甲アイランド線軌道敷の維持補修に関する協定書」並びに同細目協定書に基づき神戸新交通に管理委託を行っている。</p> <p>本昇降機設備の更新業務においても、施工期間中に各駅舎等において不測の事態が生じた場合や、更新工事の工事監理等において、関係機関と連携した迅速かつ確実な対応が必要であるため、本昇降機設備の更新業務については、管理委託さくの当事業者以外に適切な者は存在せず、さらに今回更新対象の昇降機設備は改札内とホームを結ぶために設置されているものを含むため、鉄道軌道直近にて作業を実施する必要があり、軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であるため、本業務を迅速かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切な者はない。よって、特命随意契約するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局道路工務課 (Tel: 595-6425)
大池第1踏切道拡幅工事	2022年5月18日	神戸電鉄株式会社	137,360,000	<p>当該業務は、神戸電鉄軌道敷内における踏切道の拡幅工事、及び拡幅に伴う踏切関連施設(警報機、遮断機等)の移設等工事を行うものであり、鉄道事業に関する専門的な知識・技術力・経験等が必要とされる。また、業務履行に当たっては近畿運輸局との協議を円滑かつ迅速に行う必要がある。</p> <p>鉄道の安全管理義務の観点より、軌道の安全運行を図り、迅速かつ確実に安全に業務を遂行するためには、上記の条件を満たし、なおかつ当該鉄道の管理者である神戸電鉄株式会社以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局道路工務課 (Tel: 595-6429)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和4年度 神戸新交通 橋梁定期点検業務	2022年5月1日	神戸新交通株式会社	30,000,000	<p>本業務は、神戸新交通の橋梁インフラ部に関して、以下の業務を行うものである。</p> <p>神戸新交通の建設局が管理する区間については、道路法上の認定市道として位置付けられており、道路法上の点検の対象となっている。 本業務では、神戸新交通ポートアイランド線のうち「市民広場駅～南公園駅区間」及び「市民広場駅～計算科学センター駅区間」の点検を実施するものである。</p> <p>本業務では、新交通の軌道内において作業を実施する必要がある。 軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局道路工務課 (Tel: 595-6428)
令和4年度 神戸新交通 ポートアイランド線 橋 梁修繕業務	2022年5月1日	神戸新交通(株)	245,000,000	<p>本業務は、神戸新交通ポートアイランド線の橋梁インフラ部に関して、以下の業務を行うものである。</p> <p>本業務は、神戸新交通ポートアイランド線のうち、建設局が管理する三宮駅～ポートターミナル駅間のうち一部の桁底面及び側面と点検通路等において、鋼部材の塗装劣化による腐食が見られるため、塗装塗替工事等を行うものである。</p> <p>本業務では、神戸新交通ポートアイランド線の軌道内において作業を実施する必要がある。 軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局道路工務課 (Tel: 595-6428)
令和4年度 神戸新交通 六甲アイランド線 橋梁 修繕業務	2022年5月1日	交通株式会社	360,000,000	<p>本業務は、神戸新交通六甲アイランド線の橋梁インフラ部に関して、以下の業務を行うものである。</p> <p>本業務は、神戸新交通六甲アイランド線のうち、建設局が管理する路線のうち、古い基準（昭和55年道路橋示方書）を適用した単柱橋脚を有する単純桁構造である住吉駅から南魚崎駅において、地震時の対策として補強工事を実施するものである。また、鋼部材の塗装劣化による腐食が見られる桁及び橋脚の塗装塗替工事や剥落防止のための高欄補修工事等も本工事に併せて施工する。</p> <p>本業務では、神戸新交通ポートアイランド線の軌道内において作業を実施する必要がある。 軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局道路工務課 (Tel: 595-6428)
神戸市内 駅周辺美化業 務	2022年4月1日	公益財団法人 神戸い きいき勤労財団	27,167,646	<p>本業務は、市内の中心的な場所で、人通りが多く、市民の注目度も高い主要駅周辺及び主要幹線の歩道の清掃を行うものである。業務内容については歩道上の清掃であり、比較的軽度な作業であるが、不法駐輪等の車両周辺や植栽帯内の清掃等であるため、きめ細やかで丁寧な作業が求められる。また、近年の少子高齢化社会においては、高齢者の社会参加や社会的役割の継続が求められており、神戸市においても、高齢者の雇用拡大は重要な取り組みの一つであり、このような作業は高齢者の持つ能力を發揮しやすく、高齢者の雇用対策（生きがい）として有効と考えている。</p> <p>公益財団法人神戸いきいき勤労財団は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであり、高齢者に対する臨時的かつ短期的又は簡易な業務に係る就業の機会を提供することを目的に設置され、高齢者を雇用するうえでの情報、就業者の各種相談にも対応しており、市の高齢者の雇用促進、高齢者の福祉の増進に寄与している。 したがって、本業務に必要な人材を安定的に確保できることから、同財団と随意契約しようとするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)</p>	建設局道路工務課 (Tel: 595-6423)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
西神中央駅前広場詳細設計業務その2	2022年7月27日	FULL POWER STUDIO ㈱	3,905,000	<p>本業務は、西神中央駅前広場のリニューアルを行うための建築上屋・設備の詳細設計、近接他工事との調整、施工手順の検討等を目的とした業務である。</p> <p>西神中央駅西側駅前広場リニューアルのための設計業務については、令和2年8月に参加業者7社からプロポーザルにて、FULL POWER STUDIO株式会社を選定した。</p> <p>令和3年度には、当該業者による実施設計「西神中央駅前広場詳細検討業務」にて駅前広場の設え(デザイン)を実施。広場全体の設計にあたっては、土木、建築、設備など複数の専門分野での検討が必要であるため当該業者の管理のもと、一体の業務として検討を進められた。</p> <p>本業務においては、当該業者が設計を行った上屋の一部設計変更を行うため、現設計者(※一級建築士名義)の責任の下業務を遂行する必要がある。また、建築物に付随する設備に関しても事業に精通する当該業者の下で修正業務を行うことが合理的だと考える。</p> <p>以上の理由により、当該業者以外に適切な者は考えられない。</p> <p>よって特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	建設局駅前魅力創造課 (TEL: 595-6017)
大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	2022年4月1日	大阪湾広域臨海環境整備センター	2,987,000	<p>本業務は、東部スラッジセンターで発生する下水汚泥焼却灰を含む産業廃棄物や一般廃棄物を埋立処分するための最終処分場を整備する業務である。</p> <p>当該団体は、広域臨海環境整備センター法(昭和56年法律第76号)に基づいて設立された団体であり、同法により、大阪湾圏域2府4県の市町村からの委託を受けて前記の業務を行っている。</p> <p>本市においても、当該団体との間で締結した昭和61年1月30日付け基本協定において、最終処分場の建設等を当該団体に委託することとしており、本契約を締結する相手方は、当該団体以外には考えられない。</p> <p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)</p>	建設局下水道部経営管理課 (TEL: 806-8708)
令和4年度 下水道使用料調定・収納システムの運用管理及び保守業務	2022年4月1日	㈱南大阪電子計算センター	1,584,000	<p>下水道使用料調定・収納システムは、当該業者が開発したパッケージソフトをベースに本市の下水道使用料事務の専門性、特殊性の機能を付加することにより構築されており、現在当該業者へ保守業務委託中である。</p> <p>下水道使用料(井戸水使用者・減量認定等の建設局調定分)の調定・収納業務や下水道使用者の使用状況をまとめた統計データの管理は当システムで作業を行うため、日常の運用管理や、ソフトウェアの保守及び予期できないトラブルが発生した場合等、迅速かつ確実な対応が必要となる。これらの対応は、当システム開発業者であり当システムのプログラムにも精通した株式会社南大阪計算センター(その他)以外に適切な者は考えられない。</p> <p>よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)</p>	建設局下水道部経営管理課 (TEL: 806-8709)
下水汚泥焼却灰のセメント原料利用に係る処理委託業務	2022年4月15日	住友大阪セメント㈱ 赤穂工場	8,800円/件	<p>本業務は、東部スラッジセンターから排出する下水汚泥焼却灰を、セメント原料として資源化し、有効利用するものである。本業務を合理的に実施するために、下記の条件を満たす業者との契約が必要となる。</p> <p>(1) 本業務は、産業廃棄物の処分(中間処理)にあたるため、当該処分に係る許可を有する業者であること。</p> <p>(2) 処分先が遠方になると、運搬費が高額になること、また、BCPの観点(焼却灰の処分先の多様化)より、緊急時に遠方の処分先まで焼却灰を運搬することは現実的でないことから、排出場所に極力近い距離に所在する業者であること。</p> <p>上記条件を全て満たす業者は、県内及び近隣県では、住友大阪セメント株式会社(赤穂工場)のみであるため、当該業者以外に適切な者は考えられない。</p> <p>従って、当該業者と特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)</p>	建設局下水道部計画課 (TEL: 806-8904)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
下水道台帳システム保守管理業務	2022年4月1日	㈱オオバ 神戸営業所	3,190,000	本市の下水道台帳システムおよび下水道関連データベースは、㈱オオバ(準地元)が独自に開発したCmapt for Windows (GISエンジン) を基盤として構築されている。当該システムは、窓口・通報対応等で日常的に使用されており、安定的な運用が必要不可欠である。そのため、本業務は確実に実施される必要があり、システム開発者である当該業者でなければ実施できないものである。 以上より、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局下水道部管路課 (TEL: 806-8754)
下水道施設・設備情報システム保守管理業務	2022年4月1日	三菱電機㈱兵庫支店	6,149,000	本業務は、下水道施設・設備情報システム(以下、「当該システム」という)を安定的に運用するため、定期的なメンテナンスを実施し、システムを正常かつ適正な状態に保つ業務であり、確実に実施する必要がある。また、システム運用中及び保守点検中に不整合等異常が発生した際には、速やかに対応処置及びシステム修正等を実施する。 当該システムのソフトウェアは、平成22年度に三菱電機株式会社(準地元)により製作されたもので、製作者独自の仕様であるため、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局下水道部施設課 (TEL: 806-8715)
西部処理場低段沈殿池施工計画検討業務	2022年6月15日	㈱昭和設計 神戸事務所	4,983,000	西部処理場に新設する低段沈砂池及び自家発電電気室の施工にあたっては、狭隘な施工ヤード、競合工事の存在及び想定外の地中障害物の出現など過去の近接工事の実績から非常に難易度が高いことが想定されている。本業務は、それらの施工計画上の想定される課題について、設計時点において詳細な施工計画レベルにまで落とし込んだ検討を行う業務である。 本業務を行うにあたり関連する設計業務である「西部処理場北系水処理施設基本設計」(平成24年度)及び「西部処理場低段沈砂池他実施設計業務」(平成28年度)の設計内容を熟知する必要がある。㈱昭和設計はそれらの設計業務を実施した業者であり、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局下水道部施設課 (TEL: 806-8719)
オリックス・バファローズと市民との交流事業に関する委託業務	2022年4月1日	オリックス野球クラブ(株)	9,560,000	オリックス・バファローズと市民との交流事業は、今後も神戸のまちで市民球団であるオリックス・バファローズと市民がともに歩んでいくために実施するものである。 事業内容は、「ほっともっとフィールド神戸」において開催されるオリックス・バファローズのホームゲームでの市民向け観戦会の開催、オリックス・バファローズと市民との交流イベントの開催で、これらの開催業務を委託するが、入場券の準備や座席の確保、オリックス・バファローズ関係者との調整などが必要であり、委託者は当事者であるオリックス野球クラブ(株)以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6451)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸総合運動公園サブ球場管理運営等業務	2022年4月1日	オリックス野球クラブ(株)	23,980,000	<p>神戸総合運動公園サブ球場は、ほっともっとフィールド神戸(本球場)のサブ球場として一体的に利用され、学生野球リーグ戦、高校野球県予選大会、少年野球大会等、野球を中心に市民の身近な野球場として定着している。</p> <p>当該事業者は、都市公園法第5条に基づく「公園施設管理許可」により、神戸総合運動公園内の本球場を管理運営している。</p> <p>仕様書第3条に規定のとおり本球場と一体的管理をすることによって、サブ球場と本球場の一体利用等について、利用者の施設利用調整を円滑に行うことができることなどから、施設利用者の利便性向上に資することができる。</p> <p>以上の理由から、オリックス野球クラブ(株)(準地元)以外に適切な者は考えられない。</p> <p>なお、保守点検及び利用申込受付等の業務において、効率的な人員を配置することができることから、経済性・効率性の面からも当該事業者に相当の優位性があると考えられる。</p> <p>よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6451)
苔谷公園体育館の利用調整及び使用料徴収等業務	2022年4月1日	苔谷公園コミュニティセンター管理運営委員会	3,670,920	<p>苔谷公園には、苔谷公園コミュニティセンターと本件施設である体育館がある。</p> <p>コミュニティセンターについては、地域住民が管理・運営する施設として設置されており、施設開設当初より、地域の公共的団体である自治会・婦人会等各種団体とふれあいのまちづくり協議会の代表者で組織された苔谷公園コミュニティセンター管理運営委員会により運営されている。</p> <p>本件施設である体育館の利用調整等の業務は、隣接するコミュニティセンターにおいて、コミュニティセンターの利用調整等の業務と一体的に行っており、利用者の施設利用調整を円滑に行うことができることなどから、施設利用者の利便性向上に資することができる。</p> <p>また、利用調整等の業務を一体的に行うことによって、効率的な人員を配置できることから、経済性・効率性の面からも当該団体に相当の優位性があると考えられる。</p> <p>以上の理由から、当該団体以外に適切な者は考えられない。</p> <p>よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6451)
有料公園及び有料公園施設を含む都市公園の指定管理者に対するモニタリング補助業務	2022年4月1日	株公園マネジメント研究所	1,694,000	<p>適切な経年によるモニタリング並びに評価を実施していくためには、少なくとも指定管理期間中においては当該事業に対し一定の視点の統一性や継続性が必要であり、公園管理の在り方についてPDCAサイクルを踏まえた検証、改善を行うことにより、モニタリングの品質向上を図ることができる。</p> <p>当該事業者は、指定管理者の事業評価、管理状況の把握等の実務経験も豊富であり、市だけではなく、指定管理者とも頻りに連絡を取り合いながらモニタリング方法の確立に努めており、履行状況も良好であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6453)
草花栽培委託	2022年4月1日	神戸市花き協会	31,039,404	<p>本業務はフラワーロード、王子動物園といった観光客の多く訪れる場所の飾花や、市民が公園や道路・広場・空き地等を活用し自主的に設置・育成・管理を行う市民花壇等で使用する花苗の栽培を委託するものである。</p> <p>これらに使用する草花は、一度に大量の花苗が必要である。また、花の種類も多種にわたり、種類に応じた花色や着蕾数、草丈、葉張等の細かな育成管理及び、均一で良好な品質の確保が求められる。さらに、年間を通じて花壇の管理状況に応じた適切な時期に草花を確実に納入する必要がある。そのためには、需給計画に沿って栽培から納入までを一貫して行う必要があり、園芸店やホームセンター等での調達には困難である。</p> <p>「神戸市花き協会」は、神戸市内の9割以上の生産農家で構成された団体であり、需給計画に沿った良質で大量の花苗を生産できる市内唯一の団体であり、当該団体以外に適切な者は考えられないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6453)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
総合運動公園野球場等施設修繕等業務	2022年4月1日	オリックス野球クラブ(株)	27,500,000	<p>当該業者は、野球場の運営だけでなく、施設維持管理分野においても、プロ野球での使用に耐えうる専門的な各種ノウハウを有し、蓄積してきた。また、長年の野球関連のサポート経験と当該施設の管理運営実績を通して、老朽化しつつある当該施設の現状に精通し、高度な問題解析や、その対処方法等を熟知している唯一の事業者である。</p> <p>日常管理や運営全般を管理許可業務で行っている当該業者に、施設の修繕及び修繕にかかる計画の立案や事業調整等を委託し、施設保全を総合的かつ効率的に行わせることで、大規模かつ特殊性を有している当該施設を良好な状態に維持することが期待できるとともに、不時の施設障害時にも迅速な対応が可能となる。</p> <p>以上の理由により、当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6453)
都市公園等維持管理業務	2022年4月1日	(公財)神戸市公園緑化協会	410,056,900	<p>当該団体は、昭和38年に神戸市の公園緑地行政への協力のため発足し、公益事業を推進する公益財団法人として「神戸市の都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与する」ことを目的に掲げている。</p> <p>また、市民と行政を結ぶ中間支援団体として、公園における公益事業の充実に努め、利用者へのサービス向上を行政と協力しながら行っている。</p> <p>さらに、さまざまな公共的業務を担うことができるよう、公園緑地に関して高度な専門知識を有する人材が配置されている。</p> <p>以上のことから、多種にわたる公園等の維持管理において、公共性、公益性を保ちながら総合的にコーディネートすることができる専門的な知識、経験、技術力を有する団体は当該団体以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6451)
御崎公園球技場及び周辺施設等に関する維持管理業務	2022年4月1日	楽天ヴィッセル神戸(株)	259,664,800	<p>本業務は、御崎公園球技場及び周辺施設の建築設備等の保守点検業務、園地管理業務、施設の修繕業務、スポーツ振興業務を行うものである。</p> <p>本球技場および駐車場の管理運営については、楽天ヴィッセル神戸株式会社との間で平成29年12月に締結した基本協定に基づき、平成30年4月から10年間、当該事業者が管理許可により行うこととなっている。そのため、本業務である球技場の建築設備の保守点検や修繕および園地管理業務は、管理許可事業者が一体的に行うことが最も効率的・効果的である。さらに、当該事業者は、本球技場の維持管理業務を行いながら改善箇所を調査し、自らの費用においても積極的に改修や設備投資を実施している。</p> <p>また、当該事業者は本球技場の最大利用者であることから、周辺施設を含めて本球技場に精通している。そのため、ヴィッセル神戸を核として、球技場や周辺施設を活用したイベント等の取り組みを行うことができ、スポーツ振興業務を通じて地域活性化に寄与することが期待できる。</p> <p>以上の理由により、当該事業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6451)
東遊園地管理運営検討	2022年7月8日	株公園マネジメント研究所	4,455,000	<p>東遊園地は再整備工事を進めており、令和4年秋には北側エリアが再開園、令和5年度中には南側エリアも再整備が完了する予定である。再整備後の適切な管理運営に当たっては、これまでの利用団体や既存施設に加え、Park-PFI施設 (URBAN PICNIC)、他部局による指定管理施設 (こども本の森神戸) 等の多様な運営主体との連携が不可欠である。</p> <p>令和3年度は、管理運営方針のための基本的な事項の整理や運営内容の検討にかかる条件整理を行い、事業手法の方向性を検討する業務を当該業者に委託した。</p> <p>令和4年度は、東遊園地とその周辺の管理運営事業手法について、引き続き周辺事業や多様な関係者との協議・調整を行い、東遊園地の活用の方向性とそれに必要なルールの検討、公園運営の試行及び検証、東遊園地とその周辺空間を含めたエリアマネジメントの実現に向けた事業手法の検討等を行うとともに、令和5年度以降の管理運営試行に向けた仕様書案を作成する。</p> <p>よって、昨年度の協議・調整内容を正確に理解し、業務のなかで培った多様な関係者との関係性を深めながら業務を行う必要がある。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6453)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
東遊園地魅力発信イベント企画運営業務	2022年8月30日	一般社団法人リパブルシテイイニシアティブ	5,999,400	<p>当該業者は、神戸の都心エリアの価値向上と生活の質が高い都市を創出することを目的として設立された一般社団法人であり、令和2年11月には都市再生推進法人に指定された。平成27年度より東遊園地における社会実験「アーバンピクニック」を開催してきた実績がある上、Park-PFI制度を活用して実施した「東遊園地にぎわい拠点施設運営事業者公募」において選定された、株式会社村上工務店を代表法人とするグループの構成法人であり、東遊園地再整備後、公園施設の管理運営やイベント・プログラムの企画運営を担う予定である。</p> <p>当該業者によりこれまで実施されてきた「アーバンピクニック」は利用者や有識者からなる東遊園地再整備検討委員会での評価が高く、今後のにぎわい創出の方向性となるものが示されたほか、事業実施を支えるボランティアを幅広く募集し、公園をより良くするため主体的に関わる市民を増やすなど、再整備後の効果的・効率的な事業運営を見据えた取り組みを積極的に行っている。</p> <p>このように、にぎわい創出事業を継続実施してきた実績と人的ネットワークを持ち、現地での常駐経験や利用者・参画者へのアンケート、ヒアリングなどこれまでの成果や実践によって得られた知見を活かし、再開園する東遊園地における新たなにぎわいの第一歩となるオープニングイベント等を成功に導くことができるのは当該業者以外にはない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6453)
Living Nature Kobe広報・ブランドマネジメント委託業務	2022年9月2日	株AKIND	3,960,000	<p>花と緑の新たなブランド戦略の構築に向けて、令和3年度までは、基本的事項や課題等の整理、方向性の検討、花壇づくりの試行的実施、ロゴの作成等、ブランドイメージを構築する業務を当該業者に委託した。</p> <p>今年度は、花と緑のブランドの確立に向けて、これまでの検討や試行を礎に、一貫したデザインのもとブランドイメージを確立させる体制の構築と、その取り組みの効果的な広報発信について検討する業務を委託するものであり、一貫したブランドマネジメント、ブランドデザインのもと進めていく必要があるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	建設局公園部管理課 (TEL: 595-6453)
海浜公園維持管理業務	2022年4月1日	須磨海浜公園パークマネジメント組織	19,504,807	<p>海浜公園については、平成30年度より須磨海浜水族園・海浜公園再整備事業(P-PFI事業)を進めており、令和4年1月から園内の再整備工事が開始され、令和6年春に再整備が完了する予定である。</p> <p>再整備事業区域については、工事期間中は、一定の公園利用を確保しながら工事を進めることになっており、工事区域が進捗に伴って随時変わり、園地管理において工事との綿密な調整が必要となる。そのため、公募設置等指針(募集要項)において再整備事業者が管理作業を行うことを、その費用の上限を含めて定めている。</p> <p>また、再整備事業区域外についても、</p> <p>① 事業区域に隣接する球技場については再整備事業後の運営においては臨時駐車場として用いられることから、再整備後の施設管理者(当該事業者)と綿密な利用調整が必要となる。</p> <p>② 球技場、テニスコートの利用者が主に使用する駐車場について、管理許可により、当該事業者が令和3年4月1日から事業区域内の駐車場と一体的に管理を行っている。</p> <p>③ その他、園地の管理についても再整備事業区域内と合わせて管理を行うことが効率的である。</p> <p>という理由から、当該事業者が一体的に管理を行うことで、経済性、効率性、公園利用者の利便性において、より良い公園管理が期待できる。</p> <p>以上の理由により、須磨海浜公園パークマネジメント組織(準地元・その他)以外に適切な者は考えられない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局公園部整備課 (TEL: 595-6473)
神戸総合運動公園野球場設備改修工事業務	2022年4月28日	(一財)神戸住環境整備公社(旧:(一財)神戸すまいまちづくり公社)	13,000,000	<p>公共工事の発注関係事務については、関係する法令・積算基準・設計監理等の専門的な知識と経験を有し、私企業との利害関係がなく公平性・中立性が確保され、守秘義務を果たすことができ、また「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」の条件に合致するものが行う必要がある。</p> <p>品確法第21条において、発注者が自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、当該事務を適正に行うことができる職員が置かれていること、法令の順守および秘密の保持ができる体制が整備されていること、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定することとされている。</p> <p>(一財)神戸すまいまちづくり公社は、都市の整備・再開発、都市基盤施設の維持更新などを主要事業のひとつとしており、業務に必要な知識と能力を備え、前述の条件に合致している。さらに今回の工事対象である神戸総合運動公園において設備等の管理業務に携わっているため、当該施設の現場状況を熟知しており、適切な施工方法を提案し設計、施工できる。また、イベントや施設運営業務に関する施設管理者との工事調整についても円滑に実施することができる。そのため当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該団体以外に適切な者は考えられない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局公園部整備課 (TEL: 595-6473)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和4年度諏訪山公園橋梁改修工事他業務	2022年5月24日	(一財) 神戸住環境整備公社 (旧: (一財) 神戸すまいまちづくり公社)	105,600,000	近年、一般的な公園だけでなく、公園内の橋梁やトンネルなど専門的な技術を要する大規模土木構造物の老朽化が進んでおり、早期に対応が必要な構造物も出てきている。これらの業務を早期かつ短期に執行するためには、業務量が多い現状の市部局の業務執行体制では工事発注関係事務を適切に実施することが困難であり、関係する法令・積算基準・設計管理等の専門的な知識を有し、私企業との利害関係がなく公平性・中立性が確保され、守秘義務を果たすことができ、また「公共工品の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の条件に合致するものを行う必要がある。 品確法第21条において、発注者が自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、発注関係事務を適正に行うことができる知識および経験を有する職員が置かれていること、法令の遵守および秘密の保持を確保できる体制が整備されていること、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定することとされている。 都市公園における公園施設の改修に関する工事発注事務については、(公財) 神戸市公園緑化協会と(一財) 神戸住環境整備公社で対応できるが、前者では、橋梁やトンネルなどの大規模土木構造物の改修について十分な専門的な知識、能力を有していない。一方で、(一財) 神戸住環境整備公社はそのような業務を主要業務として取り扱っており、必要な知識と能力、実績を備えている。そのため、当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該団体以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL: 595-6473)
しあわせの村他公園施設改修工事業務	2022年5月24日	(公財) 神戸市公園緑化協会	145,000,000	公共工品の発注関係事務については、関係する法令・積算基準・設計監理等の専門的な知識と経験を有し、私企業との利害関係がなく公平性・中立性が確保され、守秘義務を果たすことができ、また「公共工品の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の条件に合致するものを行う必要がある。 品確法第21条において、発注者が自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、当該事務を適正に行うことができる職員が置かれていること、法令の順守および秘密の保持ができる体制が整備されていること、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定することとされている。 (公財) 神戸市公園緑化協会は、都市公園の公園施設や運動施設の維持管理を主要事業のひとつとしており、業務に必要な知識と能力を備え、前述の条件に合致している。 さらに、今回の工事場所である、垂水健康公園、西神中央公園において、公園施設点検業務・維持管理業務に携わっており、当該施設の現場状況を熟知しているとともに、施設管理者との調整についても円滑に実施することができる。 そのため当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該団体以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL: 595-6472)
公園・緑地帯の除草等強化業務	2022年8月30日	(一社) 神戸市造園協力会	15,400,000	本業務の履行には、現場の雑草等の繁茂状況を把握したうえで、より効率的・効果的な作業を行うための作業計画を立案し、作業員への指示や安全管理を適切に遂行するとともに、造園や外来植物に対する幅広い知識や技術力、豊富な経験を有していることに加えて、時期・場所・業務内容に応じた適切な造園業者の手配が必要不可欠であるため、市内全域で本業務を遂行できる体制を唯一確保している当該団体以外に適切な者は考えられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL: 595-6471)
海浜公園園路地下空洞充填他安全対策業務	2022年5月1日	交通株式会社	360,000,000	本業務は、神戸新交通六甲アイランド線の橋梁インフラ部に関して、以下の業務を行うものである。 本業務は、神戸新交通六甲アイランド線のうち、建設局が管理する路線のうち、古い基準（昭和55年道路橋示方書）を適用した単柱橋脚を有する単純桁構造である住吉駅から南魚崎駅において、地震時の対策として補強工事を実施するものである。また、鋼部材の塗装劣化による腐食が見られる桁及び橋脚の塗装塗替工事や剥落防止のための高欄補修工事等も本工事に併せて施工する。 本業務では、神戸新交通ポートアイランド線の軌道内において作業を実施する必要がある。軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL: 595-6473)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
しあわせの村他公園施設 改修工事業務	2022年5月24日	(公財) 神戸市公園緑 化協会	150,000,000	公共工事の発注関係事務については、関係する法令・積算基準・設計監理等の専門的な知識と経験を有し、私企業との利害関係がなく公平性・中立性が確保され、守秘義務を果たすことができ、また「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の条件に合致するものを行う必要がある。 品確法第21条において、発注者が自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、当該事務を適正に行うことができる職員が置かれていること、法令の順守および秘密の保持ができる体制が整備されていること、発注関係事務を公正に行うことが出来る条件を備えた者を選定することとされている。 (公財) 神戸市公園緑化協会は、都市公園の公園施設や運動施設の維持管理を主要事業のひとつとしており、業務に必要な知識と能力を備え、前述の条件に合致している。 さらに、今回の工事場所である、垂水健康公園、西神中央公園において、公園施設点検業務・維持管理業務に携わっており、当該施設の現場状況を熟知しているとともに、施設管理者との調整についても円滑に実施することができる。 そのため当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該団体以外に適切な者は考えられない。 よって特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL: 595-6472)
摩耶ケーブル法面対策工 事業務 (その2)	2022年6月15日	(一財) 神戸住環境整 備公社 (旧: (一財) 神戸すまいまちづくり 公社)	49,998,960	専門的な技術が要求されるとともに、摩耶ケーブル営業との密接な連携と調整が必要となるため。 (地方自治法第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部森林整備事務 所 (TEL: 371-5937)
園内樹木管理	2022年4月1日	公益財団法人神戸市公 園緑化協会	9,962,700	(公財) 神戸市公園緑化協会は、サクラの老木の管理や巨木の管理を長年行ってきたことから、このような特殊な樹木管理に対するノウハウや継続性も有するとともに、長年にわたり老いたサクラの再生や園内大樹の勢いの回復及び計画的な樹木の育成に取り組んでいる。 さらに、動物園は、年間110万人近い入園者でにぎわう集客施設であるため、枝の落下防止等の安全管理に十分な注意が必要で、また、たくさんの動物園来園者の中での作業もあるため、動物園と調整し、来園者に対する十分な安全確保を図るとともに、適切かつ迅速な対応をするためには樹木を管理する職員が常駐することが不可欠である。 以上のような点から、動物園内の樹木等管理を熟知している当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局王子動物園 (TEL: 861-5624)
竹供給業務	2022年4月1日	淡河町自治協議会	9,221,520	本業務は、王子動物園で飼育するジャイアントパンダの飼料となる竹の栽培に関する業務である。 竹を主たる飼料として大量に消費する動物は、ジャイアントパンダ以外にもなく、現在、ジャイアントパンダは国内3か所の動物園で飼育されているに過ぎない。 ジャイアントパンダを飼育するには、飼料用の新鮮な竹を年間を通じて大量に安定的に確保する必要がある。 淡河地区の竹は、検査の結果、残留農薬・環境ホルモン等、ジャイアントパンダの育成・繁殖を阻害する物質の残留がなく、安全であることが確認されている。 また、淡河地区は王子動物園に近く、週3回の納入により鮮度が保たれる。 ジャイアントパンダ導入 (平成12年度) 後、現在に至るまで、竹の供給は安定しており、契約内容も誠実に履行され信頼でき、鮮度の高い飼料用の竹を安定供給する業者は他にないため、当該業者以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局王子動物園 (TEL: 861-5624)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
堆肥処理業務	2022年4月1日	藤定運輸㈱	単価契約 4t 90,000円 2t 6,6000円 総額6,171,000円	動物園では大量の塵芥及び動物の糞が発生するが、その処分方法としては、それらを資源として有効に活用するため、堆肥化処理を行うのが望ましい。また、動物園で発生する動物の糞は一般廃棄物であり、産業廃棄物である家畜の糞を主に処理している通常の糞処理業者では処理が不可能である。また、神戸市内で一般廃棄物である動物の糞を処理することができるのは、一般廃棄物処分業の許可をもつ藤定運輸(株)の処理施設の他にはない。 以上より、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局王子動物園 (TEL861-5624)
ユーカリ栽培業務	2022年4月1日	公益財団法人神戸市公園緑化協会	54,601,000	本業務は、王子動物園で飼育するコアラの飼料となるユーカリの栽培に関する業務である。コアラは、その特性上、ユーカリの新芽しか食さない上、十数種類の違った品種が必要である。このため、飼料の入手にあたっては、多品種で新鮮なユーカリの葉を、年間を通じて安定的に確保する必要がある。 現在、上記条件に合う多品種で新鮮なユーカリの新芽を安価で安定的に入手するためには、国内で確保する必要があるが、市場ではこのようなユーカリは流通しておらず、委託栽培をする必要がある。 また、日本の気候では寒暖の差が大きく、台風等の災害に備える観点から国内各地に圃場を分散して確保し、栽培委託によりユーカリの原木育成を継続的に行っていく必要があるが、各圃場の気候特性等に応じた栽培についての技術的指導は当該業者が行っている。 このようなことから、ユーカリ栽培業務を行うためには、ユーカリに関する専門知識を有するとともに、各地の栽培地からの計画的な出荷をしていただくための調整能力等が必要である。 当該業者は、コアラ飼育事業開始当初より、ユーカリ栽培業務を受託しており、ユーカリ栽培に関するノウハウを有しており、安定的・計画的かつ公平・公正な業務の執行が期待できる。 このようなことより、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局王子動物園 (TEL861-5624)
フリーフライトパフォーマンス	2022年7月20日	㈱アニマルエスコートサービス	1,474,000	本業務は、専門的な技術が必要で実施可能な業者が限られている。 株式会社アニマルエスコートサービス(兵庫県福崎町)は、動物施設の運営などを行っている会社で、グループ会社の経営する施設(神戸どうぶつ王国)や他の動物園でフリーフライトパフォーマンスを行っている実績がある。フリーフライトパフォーマンスを行っている業者で、王子動物園までアクセスできる距離で、他の動物園に出張してバードショーを行うことができる業者は当該業者しかない。 これらの点から、当該業者以外に適切な者は考えられないので、当該業者と特命随意契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局王子動物園 (TEL861-5624)
東灘芦屋線電線共同溝 (その2) 連系・引込管路(電力) 工事委託業務	2022年6月16日	関西電力送配電株式会社	24,020,700	当該工事を安全・確実・円滑に実施できるものは、電力供給の保安管理上、高度な専門知識と技術を有する関西電力送配電株式会社(準地元)以外に適切なものはない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局東部建設事務所 (TEL: 854-2191)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
東灘芦屋線電線共同溝 (その2) 連系・引込管 路(通信) 工事委託業務	2022年8月31日	エヌ・ティ・ティ・イ ンフラネット(株)西日本 事業本部関西事業部	9,441,300	当該工事を安全・確実・円滑に実施できるものは、通信供給の保安管理上、高度な専門知識と技術 を有するとともに、無電柱化事業における設備工事について協定を締結しているエヌ・ティ・ ティ・インフラネット株式会社(準地元)以外に適切なものはない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局東部建設事務所 (TEL: 854-2191)
阪神第一陸橋補修設計業 務に伴う軌道敷内安全管 理業務	2022年9月26日	阪神電気鉄道(株)	1,555,400	本業務は、阪神電鉄の軌道を跨ぐ神戸市管理橋である阪神第一陸橋の補修設計業務に伴う軌道内 の安全管理業務である。 本業務では、阪神電鉄の軌道内での作業が必要となる。軌道内での安全管理作業(線路閉鎖、軌 道停止等)は鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者で ある阪神電気鉄道(株)以外に適切なものはない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局東部建設事務所 (TEL: 854-2191)
葺合南23号線電線共同溝 連系管路受託工事	2022年4月4日	関西電力送配電株式会 社兵庫支社	3,355,000	当該業務は、過去の整備にてすでに地中化済みである供用中、通電中の関西電力樹を削孔し、新 たに地中化する管路を接続する連系管路敷設工事の発注・施工・監督業務を委託するものである。 当該業務については、既設の樹に設置しているケーブル際での作業になる。このため、保安・管 理上、高度な専門知識と技術が必要であり、また、万が一破損させた場合にも、作業員の感電災害 や停電などの社会影響に対して迅速な対応が求められるため、当該業者以外に適切なものは考えら れない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局中部建設事務所 (TEL: 511-0515)
税関前歩道橋エレベ ーター建築申請変更協議資 料作成業務	2022年7月14日	エイト日本技術開発・ イー・エー・ユー設計 共同体	1,980,000	設計業務に当たっては、現場周辺のボーリング調査結果を基礎資料として地質条件を設定し、杭 基礎等の構造検討を行った。その後、税関前歩道橋架替工事において歩道橋架設位置直下でボーリ ング調査を実施したところ、当初想定と異なる地質条件、柱状図を得た。 そのため、歩道橋架設位置直下のボーリング調査を考慮した地質条件及び柱状図を基に、杭基礎等 の構造検討を行い、エレベーター計画通知の変更協議、申請を行う必要がある。 計画通知の構造解析の内容は歩道橋本体の設計条件(土層縦断面図)との整合を図る必要があるた め、エイト日本技術開発・イー・エー・ユー設計共同体の技術や専門性によるところが大きい。ま た、構造の変更が生じた場合、意匠の設計にあたっては、コンベにて提案されたデザイン案を踏襲 しながら設計することが重要でありデザイン案の著作権は提案者であるエイト日本技術開発、 イー・エー・ユー設計共同体に帰属している。 以上より、当該事業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものであ る。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局中部建設事務所 (TEL: 511-0515)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
有馬7公園における日常的な維持管理業務	2022年4月1日	一般社団法人有馬温泉観光協会	6,089,600	国内有数の観光地である有馬地区の公園は、それ自身が観光資源のひとつであるという特殊性をもつ。そのため本業務である公園の日常的な維持管理及びその運営に関しても、有馬温泉独特の観光事業と連携を図る必要があり、維持管理の内容やその質、時期、回数などにおいても、また、観光や宿泊に訪れるお客への魅力発信及びおもてなしの視点からも、さまざまなニーズに応じたきめ細やかな対応が求められる。これは、一般公園における通常の管理作業では対応が困難な業務である。 実際に作業を行う際にも、来園者から園内の貴重な歴史資源の説明を求められたり、地域の団体や住民との調整が必要な場合も多い。 (一社)有馬温泉観光協会は、有馬在住の事業者を中心とした有馬の来訪者への魅力発信とおもてなしを主目的とした組織であり、有馬温泉の観光事業の発展向上を図り、その文化的使命の達成を期することを目的として設立された団体である。そのため、有馬温泉内の施設や行事と密接に関連する地区内の公園の日常的な維持管理や、運営を含む利活用の促進に向けた本業務を当該団体に委託することで、神戸ならではの観光の推進に寄与することが十分に期待できる。 以上により、当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局北建設事務所 (TEL: 981-9900)
三木三田線(野瀬)用地測量業務(その1)	2022年7月28日	公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	119,658,000	本業務は用地確定と各種登記を行う必要があり、測量業務に加え関係地権者や公共施設管理者、法務局登記官との協議を円滑に行わなければならないため、主に用地処理に関する高度な専門的知識と調整能力、豊富な経験が必要とされる。そのため、本業務はこれらの専門家である土地家屋調査士が多く在籍し、組織的に一貫して処理できる業者に委託する必要がある。 このたび委託しようとする業者は、土地家屋調査士法第63条に基づき法務大臣の許可により設立された公益社団法人である。その設立趣旨・目的は、当該業者の社員である土地家屋調査士が、その専門能力に結合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することである。 以上により、本業務の確実で円滑な遂行のためには当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局北建設事務所 (TEL: 981-9900)
房王寺長田駅前線 擁壁補修工事	2022年5月18日	神戸電鉄㈱	38,236,000	本業務は、神戸電鉄の軌道敷内にある房王寺長田駅線の道路擁壁に関して、補修工事を行うものである。 本業務は軌道内作業が必要であり、鉄道の安全管理義務の観点より、当該事業者以外に軌道内に立ち入ることができない。したがって、鉄道の安全運行を図り、迅速かつ確実に安全に業務を遂行するためには、鉄道事業者である当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	協定締結 道路工務課 (TEL: 595-6428) 現場監督 西部建設事務所 (TEL: 742-2422)
県道神戸三木線(西盛口)改良事業に伴う用地測量業務(西盛字北垣内262番他3筆)	2022年4月27日	公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	3,626,700	本業務については、地図訂正等の不動産の表示に関する登記を関係地権者や公共施設管理者、法務局登記官と協議・調整しながら行う必要があるが、これらの業務は、法令により、用地処理に関する高度な専門的知識と調整能力、豊富な経験を有する土地家屋調査士にしか認められておらず、測量士は行うことができないため、土地家屋調査士に委託せざるを得ない。 委託予定先である、公益社団法人 兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条に基づき法務大臣の許可により設立された公益社団法人である。その設立趣旨・目的は、当該業者の社員である土地家屋調査士が、その専門能力に結合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することである。 また、当該業者については、高度な専門的知識を有する土地家屋調査士が多く在籍しており、これまで地図訂正等の専門性が高い業務をも迅速かつ適切に処理し、良好な実績を有していることから、本業務においても確実で円滑な業務の遂行が期待できる。 本業務については、事業推進のため、委託期間内に確実に完了させる必要があり、複数の土地家屋調査士に連携して対応してもらう必要がある。 以上により、本業務の確実で円滑な遂行のためには当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局西建設事務所 (TEL: 912-3750)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
小部明石線(栃木)整備 事業に伴う用地測量業務	2022年7月14日	公益社団法人 兵庫県公共嘱託登記土 地家屋調査士協会	3,423,200	<p>本業務については、地図訂正等の不動産の表示に関する登記を関係地権者や公共施設管理者、法務局登記官と協議・調整しながら行う必要があるが、これらの業務は、法令により、用地処理に関する高度な専門的知識と調整能力、豊富な経験を有する土地家屋調査士にしか認められておらず、測量士は行うことができないため、土地家屋調査士に委託せざるを得ない。</p> <p>委託予定先である、「公益社団法人 兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」は、土地家屋調査士法第63条に基づき法務大臣の許可により設立された公益社団法人である。その設立趣旨・目的は、当該業者の社員である土地家屋調査士が、その専門能力に結合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することである。</p> <p>また、当該業者については、高度な専門的知識を有する土地家屋調査士が多く在籍しており、これまで地図訂正等の専門性が高い業務を迅速かつ適切に処理し、良好な実績を有していることから、本業務においても確実に円滑な業務の遂行が期待できる。</p> <p>以上により、本業務の確実で円滑な遂行のためには当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	建設局西建設事務所 (TEL: 912-3750)
東部スラッジセンター汚 泥焼却設備等の運転・維 持管理業務包括的委託	2022年4月1日	神鋼環境ソリューション・神鋼環境メンテナ ンス維持管理共同企業 体	3,085,121,848	<p>東部スラッジセンターは神戸市内の下水処理場で発生した全ての汚泥を焼却して減量化、安定化するとともに、資源の有効活用を図るため、焼却灰や焼却熱の供給を行う汚泥焼却施設である。本件業務は、その性質上、日々の運転を長期間停止することが出来ず、トラブル等が生じないよう、経験が有する事業者へ委託する必要がある。</p> <p>六甲アイランドには島内の汚水を東灘処理場に送水する向洋ポンプ場、向洋ポンプ場から東灘処理場までをむすぶ連絡送水管(六甲アイランド第1及び第2連絡管)、東灘処理場からの下水処理水を再生利用する六甲水リサイクルセンターが設けられている。これらの設備は神鋼環境ソリューション・神鋼環境メンテナンス維持管理共同企業体によって運営されており、東部スラッジセンターの運転管理業務との間で密接に関連し、運転管理や監視等の業務が必要である。また監視装置が東部スラッジセンター中央監視室に設置されているため、これからの施設の一体的かつ効率的な運転管理、監視は東部スラッジセンターの運営を行う業者でしか履行することができない。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)</p>	建設局東水環境センター (TEL: 451-0456)